

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【会社名】	株式会社アイネス
【英訳名】	INES Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 服部 修治
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番11号 (2024年6月25日開催の第62期定時株主総会及び取締役会の決議により、 上記のとおり本店所在地を変更いたします。)
【電話番号】	03 (6775) 4401 (代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレートスタッフ本部 経営管理部長 大海 秀元
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番11号
【電話番号】	03 (6775) 4401 (代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレートスタッフ本部 経営管理部長 大海 秀元
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年6月25日開催の当社第62回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2024年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当に関する事項 当社普通株式1株につき金25円

第2号議案 定款一部変更の件
グループ経営の意思決定迅速化、コミュニケーション強化、生産性向上を図るため、2024年4月1日より本社を神奈川県横浜市都筑区から東京都中央区に移転しており、実際の本店業務に合わせて、現行定款第3条（本店の所在地）に定める本店の所在地を変更する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件
取締役（監査等委員である取締役を除く）として、服部 修治、塚原 進、高田 浩二、鈴木 玲子、金 群、村上 嘉奈子、佐藤 信行および森崎 孝の各氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 賛成比率
第1号議案	170,562	443	0	(注)1	可決(99.3%)
第2号議案	170,609	397	0	(注)2	可決(99.3%)
第3号議案				(注)3	
1. 服部 修治	133,847	37,158	0		可決(77.9%)
2. 塚原 進	149,467	21,539	0		可決(87.0%)
3. 高田 浩二	166,159	4,847	0		可決(96.7%)
4. 鈴木 玲子	165,920	5,086	0		可決(96.6%)
5. 金 群	166,189	4,817	0		可決(96.7%)
6. 村上 嘉奈子	166,260	4,746	0		可決(96.8%)
7. 佐藤 信行	166,326	4,680	0		可決(96.8%)
8. 森崎 孝	122,424	48,582	0		可決(71.3%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席があり、かつ出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席があり、かつ出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権数の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則り決議が成立したため、当日出席の株主の議決権のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は、賛成数、反対数および棄権数に加算しておりません。

以上